



JASDAQ

平成 22 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 EMCOM ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 竹内 秀人
(JASDAQ・コード 7954)
問合せ先 取締役経営企画本部長 三井 規彰
電 話 050-5537-8000

(経過報告)借入金の全額返済及び債務免除に伴う特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 17 日付「(経過報告)返済に関する合意書締結並びに借入金の一部返済に関するお知らせ」における借入債務(残高 2,963 百万円)について、本日付にて全額の返済手続きを完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当該借入金の全額返済に伴い、債務免除に伴う特別利益が発生いたしますので併せてお知らせいたします。

記

1. 借入金の全額返済について

(1) 経緯

当社は、平成 22 年 3 月 17 日付「(経過報告)返済に関する合意書締結並びに借入金の一部返済に関するお知らせ」において発表しているとおり、同日付にて、平成 21 年 5 月 29 日付「準消費貸借契約 (REPLACEMENT LOAN AGREEMENT)」及び平成 21 年 7 月 6 日付「準消費貸借契約の修正契約 (AMENDMENT AGREEMENT TO REPLACEMENT LOAN AGREEMENT)」(以下、「本件ローン契約」という。)に係る合意書を締結しておりますが、本日、借入債務(残高 2,963 百万円)の全額について返済手続きを実施いたしました。

なお、本日付にて本件ローン契約に係る債務を完済いたしましたので、当社保有の子会社株式等の資産に設定された担保権は、合意書の内容に基づき、すべて解除されましたこと併せてお知らせいたします。

(2) 本日付返済手続きの内容

資金調達方法	資金調達額	返済手続日	返済額	債務残高
-	-	-	-	2,963 百万円
自己資金等 (グループ会社からの借入含む)	2,963 百万円	平成 22 年 7 月 27 日	2,963 百万円	-
合 計	2,963 百万円	-	2,963 百万円	-

2. 債務免除に伴う特別利益の発生について

(1) 特別利益の内容

平成 22 年 12 月期第3四半期連結及び個別決算において、支払利息として計上していた既発生の未払利息について、債務免除益として 435 百万円を計上いたします。

(2) 債務免除益として計上する理由

本日付にて本件ローン契約に係る債務を完済いたしましたので、“当社が合意書に違反しない限り、当社の返済義務は元本である 3,963 百万円に限定され、債権者は既発生を含む利息・損害金等、元本以外は請求できない”とする合意書の内容が適用されることによります。

したがって、返済や経営が困難になったことに伴う、JASDAQ等における株券上場廃止基準の特例の第2条第1項第6号に規定する再建計画等の審査に係る申請を要する金融支援(債務免除)に該当するものではございません。

なお、当社は、平成 22 年 6 月 15 日付「子会社における会社分割(吸収分割)による事業譲渡に関するお知らせ」においても発表しておりますが、今後は金融システム開発並びにコンサルティング事業を中核事業に位置づけ、多様な金融サービスアプリケーションのレベニューシェア型 ASP 事業に経営資源の集中を図っていく予定としております。

(3) 債務免除の概要

① 借入先

本件ローン契約に係る全債権者

② 免除を受ける債務の内容及び金額

本件ローン契約に係る全債権者が当社に対して有していた未払利息の全額 : 435 百万円

③ 前期末(平成 21 年 12 月期)における債務の総額に対する割合

2.8%(連結) 8.3%(個別)

3. 今後の見通し

本件実施に伴い、第3四半期連結及び個別決算において、特別利益として債務免除益 435 百万円を計上いたします。

また、第2四半期連結累計期間並びに通期業績への影響ですが、現在、今後の事業展開を勘案した影響額を集計中であることから、集計が完了し修正の必要が生じる場合には判明次第、速やかに開示いたします。本件実施に伴う影響額は以下のとおりです。

(1) 第3四半期以降、返済原資として確保したグループ会社からの借入金(2,666 百万円)が個別貸借対照表に計上され、借入金に係る支払利息 35 百万円が個別損益計算書に計上されます。連結決算においては相殺消去されるため影響はありません。

(2) 本件ローン契約に係る支払利息として、平成 21 年 12 月末日時点の借入債務の元本 4,133 百万円に係る支払利息 672 百万円を、第2四半期連結累計期間並びに通期業績予想数値に保守的に織り込んでおりましたが、本件借入金の全額返済に伴い本件ローン契約に係る支払利息は連結・個別決算ともに発生いたしません。

なお、当社グループは、平成 19 年 12 月期中間決算短信以降、「継続企業の前提に関する注記」を記載しており、平成 22 年 12 月期第1四半期決算短信においては、本件ローン契約に係る債務の返済原資を全額確保するには不確定な要素があるとして、引き続き「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。しかしながら、本日付にて本件ローン契約に係る債務を完済し、返済原資の確保に伴う不確定な要素は解消されておりますので、今後の当社グループの事業展開並びに財務、収益基盤の状況を勘案した上で、平成 22 年 12 月期第2四半期決算短信においては、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消する見込みです。

以上